

平城宮第224次発掘調査（壬生門北方）現地説明会資料

1991年9月7日
奈良国立文化財研究所
平城宮跡発掘調査部

1. はじめに

奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部は、1987年以来、第二次朝集殿院南方官衙の様相の解明を目的として、継続的に調査を行ってきた（平城宮第175・205・206・214・216・220・222次調査）。その結果、壬生門の内側、朝集殿院との間で東西に向い合う官衙のうち、西側の官衙が律令制下の八省の一つ、兵部省、東側が式部省であることが判明し、その規模や建物配置が明らかになるという大きな成果をあげることができた。中でも、兵部省東門と式部省西門が礎石建ちの八脚門であり、壬生門から北に続く宮内道路に向けた方向を正面と意識していたことが判明し、宮内道路が重視されていたことには注目される。次に、壬生門北方については、仮設的な建物や儀式に関連すると思われる遺構などを検出し、多様な利用を行っていたことが明らかになった（第216次調査）。

こうして、1991年6月には近鉄線の南側については、南方官衙の調査はほぼ終了した。ただ、この地域は官衙の主要部分が近鉄線で分断されており、全体像の解明には線路の北側の様相を明らかにする必要がある。そこで、今回は第214次調査（兵部省の東面築地が西に曲がる部分および北面築地を確認。また兵部省の北方と朝集殿院との間の仮設的な建物の存在を明らかにした）に続き、第224次調査として、第216次調査（壬生門北）の北方、朝集殿院との間にあたる部分の調査を実施した。調査は1991年7月1日から開始し、面積は約1600㎡である。

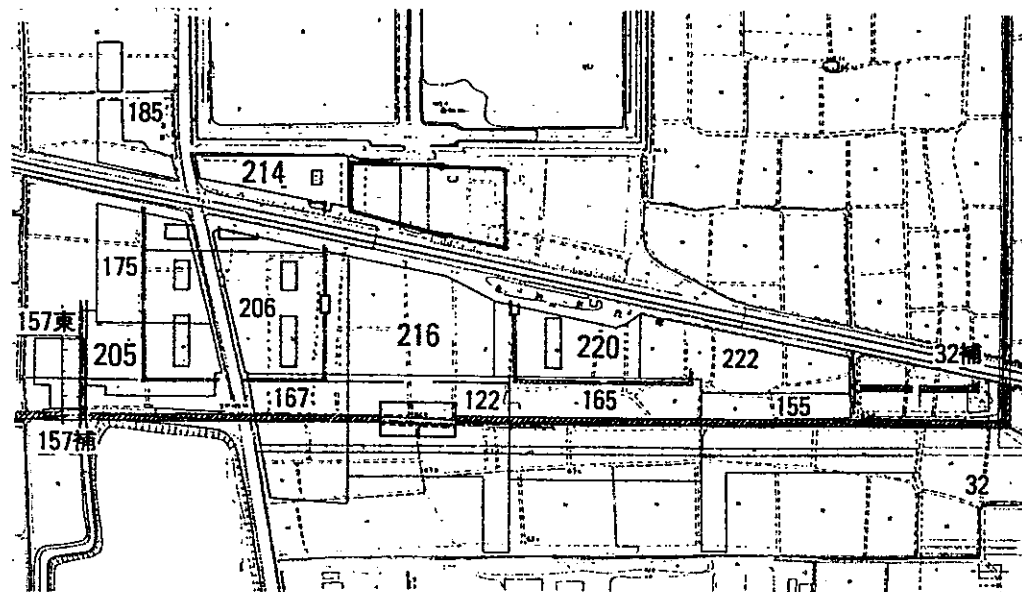


図1 調査位置と周辺の調査

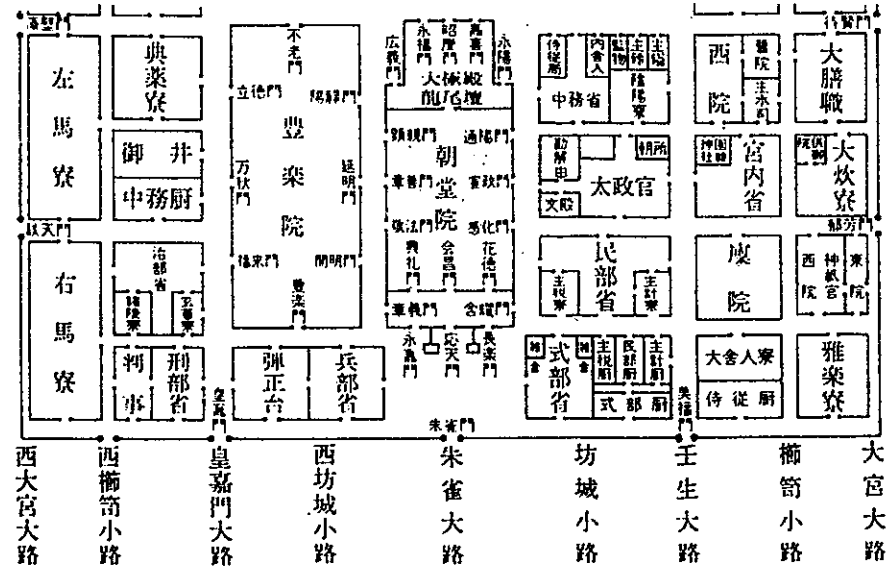


図2 平安宮との比較

2. 検出した遺構

宮内道路1条、掘立柱建物5棟以上、凝灰岩および多数の溝、土坑、柱穴や竪穴建物8棟を検出した。これらは、大別して、平城宮造営以前と平城宮の時期および平城宮廃絶以後に分けることができる。方位が南北方向からふれているのが平城宮造営以前・廃絶以後の遺構である。ここでは主に平城宮の時期の遺構について述べる。

宮内道路：第216次調査で検出した壬生門と朝集殿院南門をつなぐ宮内道路の北延長で、溝1・2が側溝である。道路幅は、溝心々間で測ると、約22.5m（75尺）となる。

東西棟建物3～5：調査区の東西対称の位置に東に2棟、西に1棟検出した掘立柱建物（西側の対称の位置には南にもう1棟の建物を想定できる）。建物4・5は大部分が調査区外に延びる。建物3は、柱間は桁行が4間、梁間が2間で、柱間寸法は桁行が10尺、梁間が8尺である。第216次調査で検出した建物と東妻をそろえる。建物4・5も同様の規格と推定される。柱穴が小さく、いずれも仮設的な建物と考えられる。建て替えの痕跡はない。

南北棟建物6：調査区東南隅で検出した掘立柱建物。一部が調査区外に延びる。桁行2間以上、梁間1間で、柱間寸法は桁行、梁間ともに10尺である。柱穴が小さく、やはり仮設的な建物と考えられる。建て替えの痕跡はない。この建物は、建物4と重なりあい、建物3とも近接すること、建物3～5とは規格が違う点から、東西棟建物とは異なる時期のものであろう。

南北棟建物7；調査区西南部で検出した掘立柱建物である。柱間は桁行2間、梁間1間、柱間寸法は桁行、梁間ともに7尺で、建物6とは規格を異にする。柱穴が小さく、仮設的な建物と考えられる。建て替えの痕跡はない。

東西棟建物8；柱間寸法10尺の掘立柱塼。建物3から、建物3と4との間隔と等間隔に北に存し、東西棟建物3・4となんらかの関連を持って設けられたものと推定される。

南北棟建物9；柱間寸法8尺の掘立柱塼。

凝灰岩10；調査区西北隅北壁に丸瓦が見える部分があり、その土坑(?)が終る位置の南延長上に凝灰岩を据った状態で検出した。西北隅になんらかの施設が存在したことを推測させる。

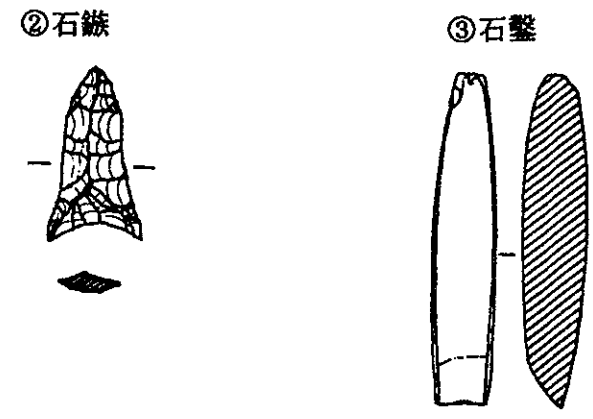
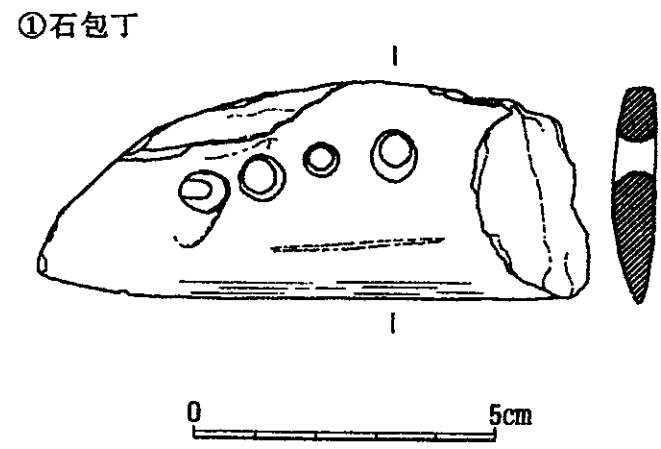
☆以上で述べたほかに、建物にまともらず、壬生門の中軸線延長線をはさんで東西対称の配置となる柱穴があり、これらは儀式の際の旗竿用の柱穴と見られる。長径1m強の楕円形のものも多く、中には2個の柱抜取穴を持つものもあり、何本かの旗竿をまとめて立てたものと思われる。

堅穴建物11-13；調査区内に径3~6mの円形の落込みを検出し、弥生時代の堅穴建物と思われる。11~13は径3m弱で、堅穴建物としては小さい。13については掘り下げを行い、柱穴を確認した。14は径6m強で、堅穴建物として標準的な大きさである。14は多角形の平面形となるのかもしれない。

3. 出土した遺物

調査区の全域から土器、瓦、石器などの多くの遺物が出土した。奈良時代の遺物は瓦と土器であるが、全体量は少ない。瓦は奈良時代前半~半ばの時期のものが出土している。土器は、瓦に比べて量が少ない。また古墳時代や飛鳥時代の土器若干と多量の弥生時代(弥生前期が多い)の土器も出土した。なお、石包丁、石鏃、石槍、磨製石斧など、弥生時代の石器が多く出土したことが注目される。

図3 石器実測図

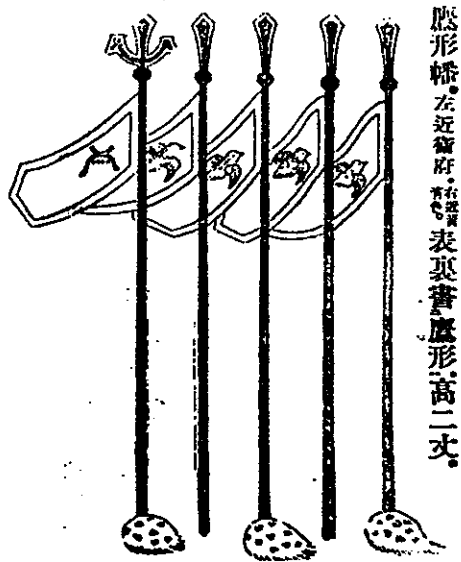


4. まとめ

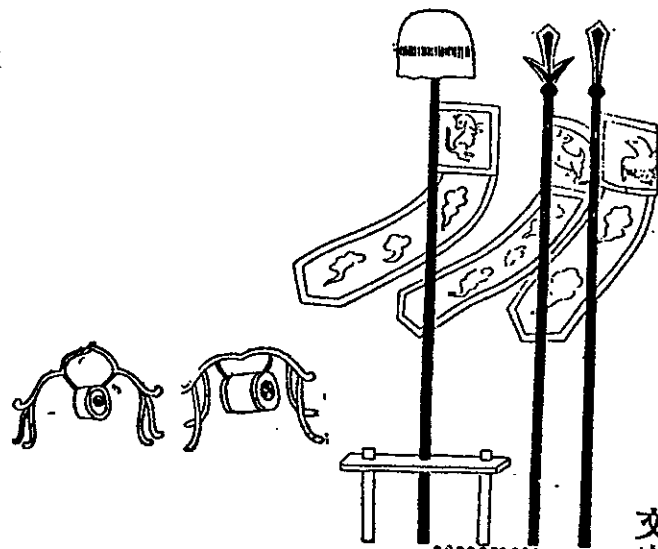
今回の調査結果をまとめると、次のようになる。
(1) 第216次調査(壬生門北)に続いて、壬生門から朝集殿院までの地域の利用状況が明らかになった。奈良時代を通じて、基本的に宮内道路が通る広場の性格を持つものであるが、仮設的な東西棟建物3~5や南北棟建物6・7があり、この地域は全面にわたって仮設的な建物が建つ場所であったことが判明した。建物3~7は、何らかの儀式の際に建てたものと思われるが、文献には記録がなく、どのような儀式かは不詳である。また凝灰岩10や丸瓦の状況から、調査区西北隅には何らかの施設があった可能性もあるが、詳細は明らかにできなかった。
(2) 建物にまともらず、壬生門の中軸線延長線をはさんで東西対称の位置にある柱穴を多数検出した。これらの中には、第216次調査で検出した旗竿用の柱穴の延長線上にのってくるものがあり、第216次調査で考えたように、儀式の際の旗竿用の柱穴と考えられ、この地域の利用状況を推定する貴重な知見となる。

(参考)

- ①『続日本紀』天平神護2年(766)5月戊午(4日)条
大納言正三位吉備朝臣真備奏。樹二柱於中壬生門西。其一題曰、凡被官司抑屈者、宜至此下申訴。其一日、百姓有冤枉者、宜至此下申訴。並令彈正台受其訴状。
- ②『延喜式』卷46左衛門府式大儀条
…佐率尉以下隊於応天門外左。隊幡二旒・小幡卅五旒。尉一人率門部三人居門下、開門畢還本陣。又尉率志以下隊於朱雀門外。隊幡二旒・小幡卅八旒。志一人率門部五人居門下、開門畢還本陣。自朱雀門外至于第一坊門傍路、衛士隊之。…
- ③『延喜式』卷49兵庫寮式大儀条
凡大儀立鼓鉦者、…次栖鳳樓西南角壇以西相去一丈、立鼓、以北相去六尺立鉦。…次朱雀門内東去十丈、自垣北去七丈立鉦、又去一丈立鼓。…



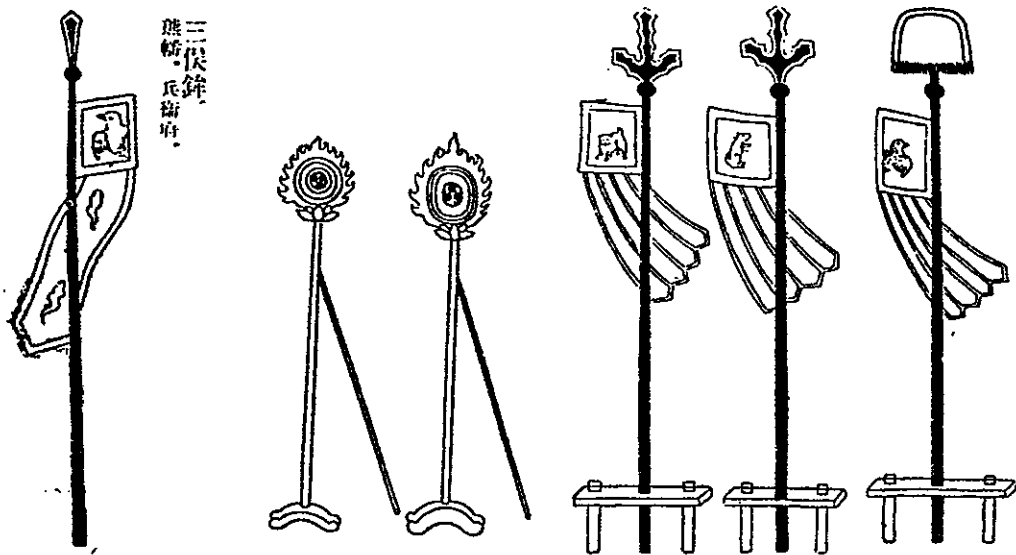
鹿形幡、左近衛府、右近衛府、表裏書鹿形、高二丈。



手鉦、兵衛府。

文安御即位調度圖

(3) 平城宮造営以前の弥生時代の遺跡がここまで広がることが明らかになった点。弥生時代の遺跡は平城宮の西南隅（第14次調査：弥生後期を主とし、住居跡18箇所、数条の溝、方形周溝墓、壺棺を埋葬した土壌2箇所などを検出し、集落跡の存在を推定）や第216次調査（石包丁の出土やプラントオパール分析から水田遺構の存在を推定した）でも検出しているが、今回は堅穴建物や土坑とともに、弥生前期の土器や多量の石器や原石・剝片が出土し、集落の中心部分にあたると思われる。なお、今回の調査区の約300m南方で奈良市教委が調査した地点でも弥生前期の土器が出土しており、周辺に大きな範囲に広がる集落が存在したであろうことが明らかになりつつある。従来、奈良県では唐古遺跡を始めとして、中・南和では弥生時代の集落跡を発見していたが、北和ではこうした拠点集落は明らかではなかった。今回の発見は、北和地域における弥生時代の様相の解明に役立つばかりでなく、後の佐紀盾列古墳群を築いた勢力につながる、周辺の歴史を知る上でも、重要な知見であるといえよう。



三俣鉦、熊幡、兵衛府。

延喜式、左右衛門、凡大儀之日居、兜像於會昌門左、事畢還、教本府、右衛門右。

図4 第224次調査発掘遺構図

